

2022年春闘要求提出

本部は、2月7日に提出しました。以下、報告します。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、JR貨物グループ全体に大きな影響を及ぼし、また、感染症拡大の収束見通しが全く見えないことで、かつてないほどの厳しい舵取りを余儀なくされています。

このような中においても、「感染症に感染してしまう」という恐怖と闘いながら、国からの指定公共機関の責務として、日々、安全安定輸送に組合員は努めており、先の見えないこの難局を労使が一体となって打破していかなければなりません。2022年3月期業績見通しは非常に厳しい結果になることが想定されますが、我が組織は会社の経営を常に考え、JR貨物における政策課題解決に向けJR連合と共に取り組んでおり、これまでの経過を踏まえれば、私達の要求に応えられる体力は十分にあると認識します。会社は、「JR貨物グループ長期ビジョン2030」を策定しましたが、構築するためには組合員の協力が不可欠であり、組合員の士気を上げるためにも労働条件改善は必須であります。

以上を踏まえ、会社の状況が大変厳しいことは理解しますが、この難局を労使が一体となって乗り越えていくためにも、私達の主張を理解して頂き、満額回答を強く求めます。

<賃金引き上げ要求>

- 2022年4月1日以降の賃金については、昇給額表金額の他に、諸手当の改善等で4000円以上引き上げること。
- 給額表1, 2の金額に1000円の賃金改善（ベースアップ）を図り、基本給表の金額においても賃金改善分を上乗せすること。
- 期末手当においては、年間4, 5ヶ月以上（夏季2, 1ヶ月以上・年末2, 4ヶ月以上）支給すること。
- 前賃金制度で基本給が30%ダウンした者には、更に3000円以上の賃金改善を図ること。
- 契約者、臨時社員の賃金についても、社員に準じて引き上げること。
- シニア社員については、基本給を一律1万円上積みすること。
- パート社員については、時間給額1100円に達していない場合は賃金改善を図ること。

※諸要求について別途

諸要求について

1. B単価（超勤）を130/100に引き上げられたい。
 2. D単価（夜勤）を35/100に引き上げられたい。
 3. 都市手当の見直しを図られたい。
 4. 家族手当、配偶者の支給金額を10000円とし、家族手当を基準内賃金に盛り込まれたい。
 5. 入社35年時の慰労金と休暇支給を導入されたい。
 6. 女性社員の職場環境整備を早期に図られたい。
 7. 半休制度の使用事由を撤廃されたい。
 8. 当務駅長手当を新設されたい。
 9. 交代制勤務等手当の賃金改善を図られたい。
 10. プロフェッショナル群の基本給表の基準額・最低額を引き上げられたい。
 11. 基本給表の基準額を廃止し、昇給額は昇給額表1の1本化とされたい。
 12. エキスパート職群・プランナー職群との賃金格差が大きいため、プロフェッショナル職群に支給される職務手当の賃金改善を図られたい。
 13. 職種手当支給額を増額されたい。
 14. 退職手当制度のポイント単価を11,000/ポイントとされたい。
 15. 育児・介護を理由に退職した者の再雇用制度（シニアも含む）を導入されたい。
 16. テレワーク制度、フレックス制度、時間単位年休制度の導入をされたい。
 17. 勤務時間インターバル制度の導入をされたい。
 18. 年間休日を115日とされたい。
 19. 祝日手当支給日のさらなる拡大を図られたい。
 20. 日当支給について、行程及び時間に関係なく、1日分の計算とされたい。
 21. 物価高騰のため、寒冷地手当の増額を図られたい。
 22. 入社1年目の社員に対し、年休付与日数を16日以上とされたい。
 23. 通勤手当については、自己負担が生じないよう全額支給とされたい。
 24. 住宅補助制度をシニア社員も対象とされたい。
 25. グループ会社社員の賃金改善をはかるため、業務委託料等の増額を図られたい。
 26. 各ロジ会社社員の正社員化の道筋を整備されたい。
 27. 新幹線通勤ルールを再検討し、改善を図られたい。
 28. インフルエンザ予防接種は、家族全員を対象とし全額負担とされたい。
 29. 人間ドックは社員全員が受診できるようにし、オプション費用も補助されたい。
 30. 社宅（寮代用舎）に空きがあれば、グループ会社社員が入居できるようにされたい。また、家賃も本体と同額とされたい。
 31. 出向社員の労働条件改善を図られたい（特休の増等）。
 32. 業務中、眼鏡等の私物が破損した措置として、私有物損舞金制度を新設されたい。
 33. 「くるみん認定」「えるぼし認定」の取得を求めます。
 34. 保存休暇の使用事由の拡大
 - ・慰労休暇と連続して使用する場合、1回に限り2日以内使用できる制度を復活されたい。
 35. 評価者を評価できる制度を取り入れられたい。
 36. 評価制度の対象となる通信教育を受講する際は、補助金を支給されたい。
 37. 互助会における、休業手当金（育児）、育児短縮休暇手当金を増額されたい。
 38. 制服について、アンケートを実施し改良されたい。
 39. コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症により出勤停止を命じられた場合は、「障害」扱いとされたい。
 40. 無事故報奨金は全社員対象とされたい。
 41. やむを得ず一時帰休を実施する際の休業手当については、直近3ヶ月の平均賃金100/100を支払うこととし、昇給や賞与の期間率は、欠勤期間として取り扱わないこととされたい。
-

-
- 4 2. コンプライアンスについて、外部から講師を招くなどして、会社全体で意識の向上を図られたい。
 - 4 3. 医療・健康増進支援・育児支援・介護支援のみに使用できるカフェテリアポイント5000Pについて、使用制限を緩和されたい。
 - 4 4. 非現業など、会社から制服等を支給されていない社員については、ワイシャツ等の備品購入補助をされたい。

以 上

